

# 平成23年第12回教育委員会 定例会会議録

平成23年12月16日

東久留米市教育委員会

## 平成23年第12回教育委員会定例会

平成23年12月16日午後3時00分開会

本庁舎7階 701会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (4) その他
  - (5) 諸報告
    - ① 平成23年度第4回市議会定例会について
    - ② 市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について
    - ③ 第2回東久留米市学校給食運営協議会の会議報告について
    - ④ 小山小学校給食調理業務委託の進捗状況について
    - ⑤ 第十小学校の給食における異物混入事故について
    - ⑥ 第四小学校児童の閉校後の就学先について
    - ⑦ 平成24年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針について
    - ⑧ その他
      - 生涯学習センターの掲出物の不承認にかかわる審査請求について

---

### 出席委員（5名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 委員 長 榎 本 隆 司   | 第一職務代理 井 上 敏 博 |
| 第二職務代理 矢 部 晶 代 | 委 員 松 本 誠 一    |
| 教 育 長 永 田 昇    |                |

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 教 育 部 長 荒 島 久 人           | 総 務 課 長 東 淳 治       |
| 指 導 室 長 片 柳 博 文           | 生 涯 学 習 課 長 山 下 一 美 |
| 学 校 適 正 化 等 担 当 課 長 岡 範 昭 | 学 務 課 長 稲 葉 勝 之     |
| 図 書 館 長 高 梨 顕 彦           | 統 括 指 導 主 事 末 永 寿 宣 |
| 指 導 主 事 間 嶋 健             | 指 導 主 事 大 久 保 順 子   |

---

### 事務局職員出席者

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 庶 務 係 長 鳥 越 富 貴 | 庶 務 係 小 野 塚 将 志 |
|-----------------|-----------------|

(午後3時00分)

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第12回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。
- 

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 本日の会議録の署名委員は2番の松本委員にお願いする。
- 

◎会議録の承認

- 委員長 10月7日に開催された第10回の定例会の会議録は既にご確認をいただいているのでよろしければ承認をいただきたい。举手全員であり、第10回の会議録については承認された。

第11回定例会の会議録については後刻配布するのでご確認いただきたい。

---

◎議案の追加及び日程の変更

- 委員長 日程第2に入る前に、議案の追加の申し出があるので事務局から説明を求める。
- 総務課長 「議案第47号 東久留米市立図書館協議会委員の委嘱について」を追加議案として上程させていただきたい。
- 委員長 議案第47号を追加議案とすることに賛成の委員の举手を求める。举手全員であり、追加議案として取り上げることに決定した。ついては日程の変更を行い、改めて日程の配布をお願いします。
- 

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 「議案第46号 東久留米市教育委員会職員の人事について」及び「議案第47号 東久留米市立図書館協議会委員の委嘱について」はいずれも人事案件であるため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の举手を求める。全員举手であり、公開しない会議とする。なお、議案第46号の審議に当たっては教育部長、指導室長、総務課長以外は退席願いたい。
- 

◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃるか。
- 総務課長 1名いらしている。
- 委員長 公開しない会議の終了後にお入りいただくことでご了解をいただきたい。

(公開しない会議を開催)

(公開しない会議を閉じる)

---

## ◎その他

- 委員長 日程第4、その他に入る。事務局から何かあるか。
  - 総務課長 特にない。
  - 委員長 ないようなので次に進む。
- 

## ◎諸報告

- 委員長 日程第5、諸報告に入る。「①平成23年第4回市議会定例会」から、順次説明を求める。
- 教育部長 資料をご覧いただきたい。12月1日から20日間までの20日間を予定として、現在開催されており、予算特別委員会までが終了している。初日には「東久留米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「東久留米市下水道条例の一部を改正する条例」の提案の関係で、本来は午前9時半開会であるが、11時40分からの開会となった。  
また、12月5日から一般質問が行われたが、コミュニティバスの市長答弁について議事進行が出され当日の日程がすべて終わらず21時12分で延会となった。翌7日は9時半に始まったがすぐ暫時休憩となり、一般質問がこの日には行われなかった。このため日程変更を行い、当初は休会日であった12月9日に一般質問を行っている。この日は午後1時から議会運営委員会が開催され、その後一般質問の残りを行い、この後、資料に添付している市長報告が行われた。

12月12日には総務委員会と厚生委員会が、13日には文教委員会と建設委員会が、14日には予算特別委員会が開催された。予算特別委員会の審議状況については委員会段階ではあるが、全員賛成であった。文教委員会の審議状況については、委員会段階では給食の食材にかかわる請願については「趣旨採択」となっている。なお、建設委員会で審議した下水道条例の一部を改正する条例については、賛成なしという状況であった。

続いて、「付議案件及び結果」の一覧をご覧いただきたい。継続審査議案である決算については10月に決算委員会が開かれていたが結果はすべて「認定」で、その結果について報告があり、12月1日の議会初日の本会議において認定された。

続いて、資料の「決議案第4号 東久留米市長馬場一彦君に対し猛省を求める決議」をご覧いただきたい。これは「全員賛成」という結果であった。内容は裏面のとおりに大きく3点あり、1点目は「東久留米市下水道使用料条例の一部を改正する条例」について、11月17日の予定議案説明時の議案内容と11月24日の議会運営委員会で提案された議案内容が異なっており、説明が不十分ということ。2点目は「東久留米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の提案に際してのことである。8月に発表された「第4次行財政改革基本方針行財政改革アクションプラン」の改定版では地域手当の支給率を3%削減、いわゆる現行12%を9%にすると示されていた。しかし、今議会に提案されたものは2%削減の10%であり、この点についても市長の説明責任が問われている。3点目はコミュニティバスの関係で、先の9月議会において市長自ら長期総合計画に載せる旨を表明し、市長の任期中に実験運行を実施することを申し上げていたが、本議会の一般質問の答弁の中で「コミュニティバスの実験運行を任期中に着手することは難しい」と発言するに至ったことである。これらのことにより、「東久留米市長馬場一彦君に対し猛省を求める決議」が提出されることになった。

続いて、「市長報告」をご覧いただきたい。日程を変更して、12月9日に市長報告が行

われた。これは、コミュニティバスについては「任期中に」というところが変わったという報告である。

続いて、「一般質問届出順序及び内容」をご覧いただきたい。10番の村山議員の「コミュニティバス実現について」の質問に対する答弁中、議事進行となった。「一般質問答弁概要（教育委員会関係）」をご覧いただきたい。佐藤議員の質問は「地域とともにある学校づくりについて」として大きく2点ある。「本市における学校関係者評価はどう行われているかについて」は、「学校には学校関係者評価を行うための評価委員会を置き、校長が保護者や地域住民等から8名以内の委員を委嘱して組織することになっており、学校が行う自己評価の結果に基づき、健やかな心と体の育成、確かな学力の育成、信頼される教育の確立、特色ある学校づくり、その他学校運営に関する事項について評価・助言をいただいている」と答えている。「地域支援本部の設置について」は、「これまで以上に学校、家庭、地域の連携・協力の下に教育を進めていくことが必要とされており、本市においても授業の学習補助、地域活動指導、学校行事支援、学校関係整備、登下校の見守りなどについて、保護者の組織を中心として、地域住民も参加した学校支援活動が行われている。教育委員会としては現在行われている各学校の取り組みを引き続き支援しながら、必要に応じて対応していきたい」と答弁している。また、図書館については「集会室の午後枠を学習室として開放していたのは良い取り組みである」ということで、これについては「図書館としては引き続き、長期の夏休み時期などに集会室を学習室として開放していきたいが、施設を利用して定期的に活動している団体もあり、調整が課題になっている」と答えている。

富田議員の質問は「図書館の運営については指定管理者制度の導入を進めるべきと考えるがいかがか」ということである。これについては、「図書館の運営等については、現在、『東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会』において検討が進められている。検討委員会の報告は図書館協議会で意見をいただき、パブリックコメントなどを経て今年度末までにまとめられる予定である。それを受けて具体的な作業に入っていくことになると考えている」と答えている。

梶井議員の質問は「放射能測定については17都県に文部科学省の補助金の創設が示されているが東久留米市の対応はどうか」ということで、これについては補助金の内容について説明したところ、「東京都がこの機器を購入した場合、市として検査を依頼するのか」という質問があった。これについては「今後どのような検査体制や方法をとるかなどについて明らかになった段階で考えていきたい」と答えている。また、「食材に放射性物質の摂取基準が示された場合、どのような対応をとるのか」ということであるが、それについても「併せて対応なども示されると考えている。そうなれば改めて検討していきたい」と答えている。

白石議員の質問は図書館行政についてで、「中央図書館において、なぜ指定管理者制度が検討されているのか」、及び学校図書館については「学校図書館における科学関係の図書の割合はどのぐらいか、活用状況はどうなっているのか」「司書の研修などについて」である。指定管理者については、「指定管理者制度の導入により施設の管理に民間事業者のノウハウを活用することでサービスの向上が期待できる、専門性のある人材を確保できる、業務委託に比べて図書館が一体的に運営できるため業務内容が統一的に運営可能になるなどが考えられるため、よりフレキシブルに事業展開や人事配置などを行い、効率的な運用ができるので

はないかと考えている」と答えている。さらに、「図書館における分野別図書の割合は自然科学分野が小学校では15%、中学校では3%であった」「司書教諭の研修については学校図書館支援センターの支援事業の利用や国や都の研修等の紹介で対応している」などと答えている。さらに、「柳窪の景観については損なうことのないよう保存について伺う」については、「村野家住宅は国の登録文化財で個人所有であり市としては難しいところであるが、どのような支援ができるかを考えていく」と答えている。

間宮議員の質問は「日本語学習指導講師派遣制度を柔軟に運用すべきこと、日本語指導以外に日本文化の理解や学習支援などについて、市民の協力を得ることや支援環境の整備、また外国籍児童・生徒に対する実態調査を」ということである。これについては「講師派遣制度については時間を短縮して回数を増やすことができるようにしたり、既定の指導回数では指導が十分でないとは判断される場合は既定の回数を超えての指導をするなど、学校生活で支障がないように対応していきたい。また、外国につながる子どものサポートの会を設立したという連絡をいただいております、これについては校長会等で情報提供をしたこと。また、外国籍の子どもの実態については、毎年、学齢期を迎える外国籍の児童・生徒を把握するため、外国人登録の世帯票を基にリストを作成し、保護者に入学希望の有無を確認している」と答弁している。「特別支援学級の固定学級に通学している児童・生徒の通学に要する時間の調査の結果を受けてどのように対応するのか」については、「小学校の特別支援学級の固定学級への通学時間を調べたところ、一番多いのが10分から15分の児童が27名、一番時間がかかる子どもで35分から40分が4名となっており、25年度から開設を予定している南町小学校の固定学級の開設に合わせて通学区域の見直しを行い、通学にかかる所要時間を短縮していきたい」と答えている。特別支援学級については、「通常学区の通学区域以外から通学せざるを得ない児童・生徒がいることも承知している。これらの児童・生徒については公共の交通機関を利用した場合、通学費を支給している」と答えている。

永田議員の質問は「磁気ループの公共施設の配置について」で、これについては「さいわい福祉センターで磁気ループを7月1日から設置しているので、利用状況の動向や利用者の要望または近隣の状況等の推移を見させていただきたい」と答えている。また、「35人学級が小学校第2学年についても国等により行われなかった場合は市が独自でやらないのか」とのお尋ねであるが、これについては「実施には市独自で教員を採用しなければならず、人件費をはじめ研修や異動などの問題があるため、市独自に35人学級を継続していく考えはない」と答えている。学校給食用食材の放射能測定については、「市場に流通している食材については出荷地や生産地において放射能検査が行われ、暫定規制値をクリアしたものが流通しており、安心して食べられる状況であると判断している。したがって、現時点で、学校給食で使用している食材について放射能検査する予定はない」と答えている。小山小学校の給食調理業務委託の関係の進捗状況については、「22社から応募があり1次審査で5名にしぼり、2次審査でその5名の順位をつけ、その順位ごとに価格交渉に入っていきたいと考えている」と答えている。また、「1調理場3人の正規職員が確保されているのに急いで進める必要はないのではないのか」というお尋ねについては、「将来にわたって安定的な調理体制を確立するため、計画どおり調理委託業務を推進していきたい」と答えている。バスケットゴール及びコートの関係については、「現在、各学校の耐震補強工事などを進めており、ほかにも義務教育施設として整備しなければならないことが山積していることから、現時点に

においてミニバスケットゴールを優先して設置することは難しいと考えている」と答えている。

村山議員の質問は「学校図書館の司書配置について」で、これについては「第三小学校の学校図書館教育調査研究モデル事業は今年度で終了するが、次年度以降、平成25年度までは東京都の言語能力向上推進事業を活用して事業を継続していくとともに、指導室の学校支援事業からも必要経費を補う工夫をして、学校図書館司書の継続配置ができるように努力していく」と答えている。

篠原議員の質問は「小学校の特別支援学級環境整備計画について」で、これについては「25年度開設に向けて準備を進めており、固定学級については南町小学校に、通級指導学級については第六小学校に予定している。保護者に対しても、開設する2校の保護者には既に説明を行った」と答弁している。

原議員の質問は「中学校の通級指導学級の整備計画について」で、これについては「東久留米市特別支援学級設置検討会を設置し、現在、検討を行っており、難聴学級もそこで検討している」と答えている。「現在の通級の状況は」というお尋ねについては、「中学校では東中の『けやき学級』のみで開設しており、市内から5名の生徒が通級している」と答えている。

関根議員の質問は「教育相談における相談内容の変化、不登校の原因、スクールカウンセラーの配置状況、教職員のメンタルヘルス、学校給食の未納の状況」についてで、これについては「教育内容についてはこの3年間の状況を見ても、指導・相談内容の割合に大きな変動は見られない。不登校は相談主訴の第一位であり、中学卒業後も教育相談の課題として柔軟に対応していく」と答えている。「スクールカウンセラーの配置状況については小学校が都費及び市費にわたるものが13校、中学校は7校すべてに配置している」と答えている。「給食費については完納率が99.57%で、0.43%が未払いとなっている」と答えている。

阿部議員の質問は「図書館の管理運営についてで時間延長の検討状況は」ということで、これについては「平成24年1月からの実施を目指し、関係団体との協議の準備を進めている」と答えている。また、「マルチメディアデジ教科書の導入及びパソコンの整備について」というお尋ねであるが、これについては「マルチメディアデジ教科書については、学習を支援する教材として効果の見込める児童・生徒については利用することについて学校へ紹介し、啓発していきたい。特別支援学級への専用パソコンの整備については、現在のところ予定していない。特別支援学級設置校においては通常学級との調整を図りながら、パソコンを使用していきたい」と答弁している。

沢田議員の質問は閉校する第四小学校の関係で、カウンセリングや児童の活動情報の引き継ぎ等についてである。「スクールカウンセラーは毎週1回、金曜日を実施している。今年度の9月までは児童からの相談件数はない。受入校の情報の引き継ぎについては基本的には指導要録によって行っていること、記念行事や受入校整備の実施状況については夏祭りや音楽会などの記念行事を行っていること、また、受入校との交流事業は計画どおり順調に行われていること。交流事業では社会科見学や合同給食・写生会・水泳指導などを行っていること。受入校の整備については神宝小学校のトイレ改修を夏休みに実施したこと。閉校記念碑の設置希望については希望が寄せられており、24年度予算で要求していること。第六小学校及び神宝小学校への移行児童数については25名のうち第六小学校へ3名、神宝小学校へ19名、その他が3名であること」を答えている。「学校における放射能教育の必要性」に

については、「文部科学省の副読本の配布を希望するとともに教師向けの解説書を全校に配布し、学校における放射線等の指導に役立ててもらおう予定でいる」と答えている。

小山議員の質問は「防災教育について」で、これについては「市内の各学校においても防災教育の見直しをはじめ、避難訓練の計画や内容、保護者の引き渡し、連絡方法等の改善に取り組んでいる」と答えている。

細谷議員の質問は「スポーツ祭東京2013については市民へのアプローチのスピードアップが必要と考えるが」ということで、これについては「スポーツ祭東京2013の山岳競技の市民周知については市報で定期的な掲載をしていたり、市内各種イベントで周知活動を行っている。また、体育指導委員会がスポーツセンターで行っているニュースポーツデーで、クライミング体験会を設けている。今後、さらに市民周知を進めるべく、年明け以降も普及活動を実施していく」と答えている。

並木議員の質問は「スポーツ施設について」で、これについては「スポーツ施設として活用できそうな既存施設に対しては関係機関との協議を含め、東京都が所管するスポーツ施設の整備については東京都に要請していく。また、黒目橋調整池についてはこの冬から工事が始まるので、その進捗状況を見ながら検討していきたい。学校施設開放の継続性については来年度閉校予定の第四小学校も含め、市民のスポーツ活動の場を維持できるように関係部署と協議していく」と答えている。

続いて、請願付託表をご覧いただきたい。太枠の請願第83号、第96号、第100号-1の三つが文教委員会にかけられた請願である。それらについては請願の本文も添付している。この三つの請願には共通して、給食の食材の放射能測定を行うことが求められている。これについては委員会段階であるが、「趣旨採択」という結果になっている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 佐藤議員の質問にある「学校関係者評価」について伺いたい。この時期に学校関係者評価を行っていると思うが、保護者等に対する質問の中に市の統一の質問事項と学校独自の質問事項がある。市の統一の質問は見直しをせず同じ質問が続いているようだが、これについては何か議論はあるのか。

○指導室長 保護者をお願いしている学校評価にかかわる質問については学校が独自に行う学校評価と、教育委員会による行政評価の部分がある。行政評価は保護者から現在市内で行われている学校教育の現状について評価をいただくものであり、この部分は学校評価とは別のことでお聞きしている。その点についてはこれまで評価指標として活用しているため、その質問内容は変えられない。学校評価にかかわる学校関係者評価部分については、保護者からのアンケートなどを基にした自己評価結果については、学校関係者が学校の外部委員として自己評価結果を評価するのが学校関係者評価であるため、保護者等に向けた学校評価アンケートとは別のものだとご理解いただきたい。

○委員 学校関係者評価の評価委員会の評価は別物であることは了解しているが、それに先だっのアンケート等の内容で、学校独自に聞く内容と市として聞く内容が併せた形で1枚のプリントに載っていることもあるが、その質問内容が若干答えにくいという声が二、三、耳に入っていたため質問した。

また、「学校の支援活動が地域住民も参加した形で各学校で取り組みが進められている」ということだが、そういった取り組みについて、各学校間での情報交換などの場はあるのか。



- 指導室長 学校ごとの、いわゆる特色ある教育活動や保護者・地域の方のご協力をいただく教育活動については、定例の校長会とは別に、小・中学校とも自主校長会の場を活用して情報交換が行われていると認識している。
- 委員 白石議員の質問にある「司書教諭同士の連絡会の実施」については特に詳しい回答がないが、司書教諭自らの要望はないのか。
- 指導室長 具体的な要望は上がってきていない。
- 委員 間宮議員の質問に対する答弁で、「国際化が進んで外国からのお子さんもいるので今後、学校からの派遣要請があれば最大限こたえていきたい」とあるが、現在、学校から教育委員会にそういう要望が来ているのか。
- 指導室長 実際に日本語指導の講師派遣を要望する学校はある。
- 委員 英語圏のお子さんの場合は日本語にすぐ馴染めなくても、英語でコミュニケーションをとることができるので学校に適応しやすいようである。また、地域のボランティアがかかわってくれるためどんどん日本語も吸収していく。認定された講師に直接来てもらわなくても対応しているケースがある。私もこれから勉強させていただきたい。
- 委員 請願にもあったが、給食食材の放射能測定に関する関心はかなり高い。答弁内容時点の対応は理解したが、文部科学省の通知もいろいろ変わっているので、答弁後の最新情報や市の計画などがあれば伺いたい。
- 教育部長 答弁後に市の考えが変わったところはない。国の方針については文部科学省の大臣と副大臣の見解が異なっていたり、また、厚生労働省との関係もあり、今後は統一的な見解が出されるのではないかと思っている。
- 委員 2点伺いたい。本市の場合、特別支援学級の開設が一つの学校に偏ってしまうことはないのか。数日前の新聞によると多摩地域のどこかの市について、「抽選で学校を決めている」「どこの学校は指導が良いからそこに決めている」という報道があった。東久留米市はそんなに大きくないので該当しないかもしれないが、そういうことがあるのかどうか。もう1点は給食費の徴収率の件であるが「約99%」というのは高いのか低いのか、近隣市と比べてどうなのか。
- 学務課長 1点目の特別支援学級の状況であるが、小学校と中学校の差はあるものの、小学校については3学級以上のところが比較的多い。特に、第三小学校は4学級あり、この後に学級数が増えると教室の確保が難しくなるため、このたび環境整備計画を策定した。中学校については東中学校と中央中学校にあり、東中学校は現在在籍5名、中央中学校が25名となっており、学校間の差があることから、現在、検討を進めている。
- 2点目の給食費の件であるが、26市の滞納率の平均は0.4%で、東久留米市は26市の平均と同じぐらいである。
- 委員長 白石議員が学校図書室における科学関係図書の割合についてお尋ねになっているが、実態はこういう数字になっている。白石議員は科学教育の必要性から伺っているのだと思うが何か見解はあるか。
- 指導室長 この数字は平成22年度において購入された図書の内容である。実態として科学関係に比べると、いわゆる文学関係が非常に多い割合になっているのは事実であろうと認識している。
- 委員長 白石議員の質問はこの続きがあるのか。要望はあるのか。

- 指導室長 再質問はなかったが、質問の趣旨はご指摘のとおり、読書を通じて自然科学に親しむ方法があるのではないかということだと思ふ。そういう意味で、学校図書館の蔵書にかかる選書については工夫が必要ではないかという意図を含んでいたことは確かである。学校図書館の標準的な分野別冊数の標準に照らしてみると、この学校の値は飛び抜けて文学関係が多いのは確かである。
- 委員長 学校の図書館の運営等々に関して、中央図書館はしかるべき指導的な役割をどの程度担っているのかという問題があるが、こういう問題については指導までいかずとも、傾向としてこの実態を協議会で話題にして、どうのこうのと議論されることはあるのか。
- 図書館長 図書館協議会の場では、学校図書館に関することが話題になることはない。取り上げる内容はあくまでも市立図書館に関することになる。
- 委員長 基本的にはもちろん、各学校の責任において任されているということか。
- 指導室長 学校図書館における選書は、学校長の責任で行うことになっている。なお、これまでは学校における読書がいわゆる文学関係、物語や絵本に偏っていたことは否めない。ただし、社会情勢の変化によって図書館の役割も変わりつつある。すなわち、本に親しむ、文学等を読むだけではなく、いわゆる情報センターとしての役割が求められる中、さまざまな分野・種類の図書を用意して活用していくことが必要であろうということから、今回、白石議員のご質問があったととらえている。現在の学校図書館の蔵書の実態をつかんだ上で、学校図書館の有効活用について課題があるとすれば指導していきたい。
- 委員長 図書館の役割は非常に大きいので、十分に考えてもらう必要がある問題だと思う。学校における図書の選定には、教科の先生からもこんな本を子どものために用意してやれないかという注文が当然あるだろう。中央図書館の場合は、市民の要望をバランスをとりながら揃えていくのだと思っている。しかし、今回の数字はアンバランスだと思う。担当者あるいは司書の判断が中心になっているのだろうが、どこかで、良い意味でチェックすることが必要なのではないか。
- 指導室長 学校図書館教育の推進については、今年度第三小学校を研究モデル校として研究しており、その研究を基にいわゆる選書から蔵書の状態、実際の活用について、次年度以降に司書配置を含めた学校図書館のあり方についての整備計画を立てる心づもりで準備をしている。それにかかわって実際の選書の更新をするに当たり蔵書の内容を調査するのはシステムの難しいが、実態を確認後、望ましい図書館のあり方も含めて計画を立てたいと思っている。
- 委員長 第三小学校の研究報告は発表されるのか。
- 指導室長 紙上並びに口頭で行う予定である。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて②から順に願います。
- 総務課長 「②市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について」報告する。11月の教育委員会定例会においても放射線測定の報告を行ったが、その後の状況について報告する。資料の「施設別空間放射線量測定結果」をご覧ください。小学校の11月測定分であるが、第一小学校から裏面の下里小学校までの13校において、市の対応基準値である毎時0.24マイクロシーベルトを超える地点はなかった。その下の10月分については既に報告しているが、参考に掲載している。続いて、中学校の11月分であるが、大門中学校の欄をご覧ください。「雨どい(中央)」は前回の測定で除染した場所である。その左

右の（東側）と（西側）は念のために測定した所ではあるが、今回、市の対応基準値より高い数値が改めて出てきた。この場所は通路の柵で覆われており、普段は生徒が教育活動で立ち入る場所ではないが、早速、除染活動を行い、数値が下がったことも確認している。10月分の中学校の測定結果は同じく小学校同様に報告済みの内容である。

続いて、社会教育施設の測定結果をご覧いただきたい。これまでは小・中学校や保育園などを中心に測定していたが、社会教育施設についてもここで測定を開始している。生涯学習センターと中央図書館については、いずれも基準値以内であった。文化財施設であるが、民具保存館で11月22日に測定したところ、南の雨どい下の地上5cmで0.381、市の対応基準値を上回る数値が出た。こちらについても除染作業を行い、その結果も改めて確認している。一番下の文化財保存室の雨どいの下でも同じような結果が出ているので、除染作業を行った。「スポーツ施設その1」の青少年センターにおいても、やはり雨どいの下で市の対応基準値を超える数値が出て、対応を行っている。運動広場やゲートボール場も合わせて測定している。こちらはいずれも基準値以内の数値であった。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いての報告を求める。

○学務課長 資料の「③第二回東久留米市学校給食運営協議会会録」をご覧いただきたい。

協議会は11月8日の午後3時から4時まで、701会議室で行われた。議事内容の1番目は「各校で実施されている食育について」として、東久留米市学校給食の食材の選定及び「食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議（多摩小平保健所）」の取り組みについて、小学校栄養士・中学校栄養士から報告している。2番目は「小学校給食調理業務委託の検証について」で、教育委員会が行った検証について、導入校の保護者の声について、及び現在進行中の小山小学校の状況についてを報告している。質問と回答であるが、「検証で市長等が検食した献立にはどんなメニューが設定されたのか」という質問については、「給食室のさまざまな調理器具を一通り使いこなせるかという観点から、そのためのメニューを栄養士が組み立てて、受託業者に調理してもらったものである」と答えている。「現委託計画では小山小学校までの4校を委託することになっているが、その後は」という質問については、「現時点で計画はない。24年度以降に次期計画の検討をすることとなっている」と答えている。

その他として報告事項であるが、1点目は「給食食材の産地公表について」。「東久留米市では国の基準に沿って食材を調達している。セシウム牛は個体識別番号をすべて確認し、学校給食での提供はなかった。市ホームページで食材の産地を公表しているほか、生鮮食品等は各学校で産地を公表している。なお、“被災地支援のために福島県産を積極的に消費する”という取り組みはしていない。国の基準が改められればそれに沿っていく」と答えている。続いて、本年度の給食事故については前年分を取りまとめて翌年度に報告することになっているが、本年度の中間報告ということで報告している。事故報告については、10月までに中毒及び異物混入事故の発生はなかった。ヒヤリハット事例については小学校で8件、中学校で11件と報告している。最後に、その他の質疑として3点あった。「中学校の給食時間である25分は短かすぎる。食育の観点からももう少し長くできないか」という質問に対しては、「授業が押して給食時間が短くなったりしないように学校にもお願いしていく。全体の時程については、給食時間を延長すると登下校時間などに影響してくる。指導室に対して協議会の意見を伝えていく」と答えている。「地場産野菜を取り入れていくのは良いこと

なのでもっと拡大できないか」という質問については、「給食の食材は大量なので、納品できる地場農家は限られてしまう。しかし、この時期は収穫期の野菜が多いため、ほとんど連日地場産野菜を取り入れることができる。特に中学校がそのような状況である」と答えている。「小学校から中学校に上がる前に、ランチにするか弁当にするか判断するために試食したい」という質問に対しては、「検討させていただくが食器等の問題があり、入学前の児童・保護者向けの試食実施は難しい。入学後に保護者向けの試食会などもあるのでご活用いただきたい」と答えている。最後に、事務連絡として、協議会の第3回を1月27日金曜日に開催することに決定している。開催通知は学校を通じて送付すると話をしている。

○委員長 続けて関連した報告をお願いします。

○学務課長 ④⑤⑥番までを続けて報告する。「④小山小学校の給食調理業務委託の進捗状況について」であるが、11月9日の教育委員会定例会において、第2次選定であるプレゼンテーションまでを報告しているので、その後の状況を報告する。交渉順位により価格交渉を行ってきたが、平成24年度の小山小学校給食調理業務委託は、「一富士フードサービス株式会社関東支社」に決定した。契約金は1,938万900円、契約期間は平成24年4月1日から25年3月31日までの1年間である。この一富士フードサービス株式会社は、平成23年度から委託を導入している第一小学校の受注業者であり、本市では2校目の受注となる。今後については24年4月からの導入に向け業者との引き継ぎ等に万全を期していきたいと考えている。

次に、「⑤第十小学校の給食における異物混入事故について」、報告する。資料については現物の写真を委員で回覧願いたい。期日は11月24日、内容は第十小学校の学校給食で提供したスイートポテトの中に最大2ミリ程度のアルミ片が混入していたというものである。6年生の児童が発見し、第十小学校からは13時30分に第一報が学務課に入り、直ちに学校に向かい現物を確認している。また、学校では各担任がすべての児童に確認したところ、2年生8名も異物を飲み込んだ可能性があったことから病院に行き、受診している。なお、親子調理校であるため子校の下里小学校については、異物が入っていたという報告がないことを確認している。なお、受診した医師からは「破片が小さいためにレントゲンには写らないこと、また、アルミ片が体内で溶けたり内臓を傷つける可能性は低い」という所見があり、医師の指示で48時間の経過観察となっている。学務課では翌日、腹痛を訴える欠席者や児童がいないことを確認し、さらに土曜日と日曜日を挟み、11月29日にも両校とも児童の様子に異常がないことを確認している。第十小学校については受診した児童10名を保健室に集合させて養護教諭による健康観察を行ったところ、異常が発生していなかった事実を確認し、学務課ではその時点で健康被害なしと判断した。保護者への対応についてであるが、第十小学校については、当日、校長名で各家庭に対して経過説明と体調観察願いの文書を配布している。下里小学校についても、当日、各担任から連絡網により48時間の経過観察を各家庭にお願いした。また、翌25日金曜日の午後には保健給食係長と第十小学校の栄養士が同校の10名の家庭を訪問し、お詫びと異常がないかの確認を行った。2世帯が留守であったため、その2世帯については校長から直接電話をして、お詫びと経過説明をさせていただいた。最終的に健康被害のないことを確認した29日、教育長名と学校長名の連名で、第十小学校と下里小学校のすべての家庭に対し、お詫びと説明の文書を配布している。

原因であるが、当日のメニューであるスイートポテトを調理する際に使用するフードカッ

ターのステンレス製の受け皿と、それを取り出す際に使用する取り出し板と、そのふたの部分が接触し、受け皿が削られて混入したもので、取り出し板を固定するねじの緩みと受け皿が一部変形していることが業者との調査で判明している。この受け皿については直ちに交換するとともに、今回の事故を受け、フードカッターの点検と報告を各学校に指示したところである。

各学校に対する周知であるが、全校に指示した1番目としては「作業前後の器具の点検を念入りに行うこと」。2番目には「不慣れな作業を行うときは必ず複数でダブルチェックの体制をすること」。3番目には「ささいなことでも作業中に違和感を感じたら確認を怠らないこと」を指示している。さらに、28日にはフードカッターを含む器具の再点検を行い、各ねじの増し締めなど必要なメンテナンスを行い、調整がうまくいかないときは器具の使用を中止し、修繕申請を依頼することを改めて指示したところである。

- 委員長** 協議会で「25分の給食時間は短かすぎないか」という話が出たということだが、指導室は聞いているのか。
- 指導室長** 具体的にはまだ何っていない。この「給食時間」が指していることにもよるが、準備時間を含めて25分だとすると確かに食べる時間は短いし、逆に、喫食の実質の時間が25分であれば短いと言えるのかとも思う。質問・意見の内容をよく精査し、必要な指導を行っていきたい。
- 委員** ヒヤリハット事例は改善されて詳しく報告してもらおうようになったが、「小学校8件・中学校11件」という内容について特に質問等はなかったのか。
- 学務課長** ヒヤリハットの内容についての詳しい質問は、特に出なかった。
- 委員** この協議会の参加者は各校の代表者として各小中学校から出ているが、個人名で名簿を提出していると聞いている。例えばPTA会長が代表になっている場合、会長がその日に都合がつかず副会長が出席しようと思っても認められないのではないかという誤解を持っている学校があると聞いたが、そのようなことはないか。
- 学務課長** 年度初めに委員名簿を提出していただいている。会議は学期に1回の開催で、その方の都合が悪い場合は連絡をいただいた上で、代理の方が出席されている。
- 委員長** この件は以上にとどめ、続いての報告を求める。
- 学務課長** 「⑥第四小学校児童の閉校後の就学先について」報告する。11月5日に、第四小学校で、閉校に伴う転学先の確認ということで説明会を開催した。現在、32名の児童が在籍しているが、6年生7人が卒業することから残りの25人が第六小学校または神宝小学校の学区域に編入される。東部地域の小学校再編成に向けた実施計画では、閉校時の在籍児童については第六小学校または神宝小学校のいずれかを選択できるものとなっていることから、11月25日まで希望調査を行った。その結果、25名のうち第六小学校へ3名、神宝小学校へ19名、そのほか、他の学校や区域外就学が3名となっている。就学通知については12月6日付で発送済みである。
- 委員長** 第四小学校の閉校に向けてはこの間もご配慮いただいているが、第八小学校のときと同様に十二分のお手当てをお願いしたいと思う。この件は以上にとどめる。続いての報告を求める。
- 総務課長** 「平成24年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針の策定について」に入る。資料の「平成24年度教育目標及び基本方針の策定にあたって（23年度との変更

点) 」をご覧いただきたい。本日は資料を確認していただき、後日改めてご審議いただきたいと考えている。最初の資料は「案」として示しているが、これは今後の教育振興基本計画の策定などの対応を見据えた形での事務局の変更案である。ただし、教育目標の四つの人間像、「自ら学び、知を創造する人間」「豊かな心と人間性を高めていく人間」「たくましく成長する人間」「粘り強く行動し、実現する人間」は変更していない。

主な変更案の内容は、基本方針1から5までの並べ替えである。並べ替えの根拠は、以下、添付資料をご覧いただきたい。「東京都HPから抜粋」は、平成19年4月1日改定の東京都教育委員会の基本方針である。その次のA3縦長の資料は「各市の基本方針名(平成23年度)」である。表の一番下をご覧いただくと、基本方針1に人権関係を持ってきている市(項目名になくても施策がある市を含む)が23市あり、「市民参加」と「学校経営改革」関係を項目に取り入れている市が13市ある。これらの資料を基に、平成24年度の東久留米市の教育目標・教育基本方針をどう策定していくかをご議論いただきたいと考えている。続いて、23年度と24年度の教育目標について並べ変えたものとして案をつくった資料が、A3横長の「平成24年度教育目標・基本方針検討資料」である。今後、ご審議いただくが事前にご覧いただきたく、本日配付させていただいた。

○委員長 教育目標・基本方針については、毎年相当な議論を重ねてきている。各市の状況については、一覧表によるとほぼ東京都の指針がそのまま借りられているようであるが、論理的に通っているのかという目でもご覧いただきたい。当然のことであるが「教育とは何か」から考えて、「何を一番に考える」ということが基本方針なりの順番になる。順序の1番目にきているものが必ずしも最重要ということではないという議論もしてきているが、いい機会なのでこの後の議論の中で改めて、十二分にご意見をお出しいただきたい。教育目標の策定に当たっては一人ずつ別々につくるぐらいのつもりで、お考えおきいただければと思う。協議会の日程については後刻相談する。この件は以上にとどめる。その他、何かあるか。

○生涯学習課長 生涯学習センターの掲出物の不承認にかかわる審査請求の関係で報告する。この件については昨年来、生涯学習センターの掲出の不承認をめぐって審査請求及び審査請求の取り下げといった一連の流れがあったことを報告している。その後、本年7月5日付で作成された第9号の掲出の申込書が生涯学習センターへ提出され、その申し込みに対しては、本年7月1日付で定めた生涯学習センターの掲出物に関する取り扱い基準に基づき、「掲出できる掲出物には当たらない」ということで「不許可」としている。

その対応について取扱基準を違法なものとし、不許可とした処分は無効である旨の審査請求が9月1日付で、審査庁である市長に行われている。審査庁はその請求に対し、取扱基準は掲出場所を管理するために定めた単なる事務処理の基準であり、不許可の通知は基準に基づいた単なる不承諾の意思表示であることを認め、行政不服審査法の対象となる処分には当たらないとし、本請求を却下するという採決を10月25日付で行っている。それを受け、却下とした裁決については地方自治法第244条に違反するものであるから、裁決を取り消すよう、11月21日付で東京都知事に対して再審査請求が提起され本日に至っている。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長 以上で平成23年第12回定例会を閉会する。

(午後4時45分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年12月16日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 松本誠一(自署)